

第3期おかやま創生総合戦略

素案

令和6(2024)年11月

岡山県

目 次

第 1	計画の趣旨	1
1	策定趣旨	1
2	位置付け	1
3	計画期間	2
第 2	第 2 期おかやま創生総合戦略の取組状況	2
第 3	岡山県の目指す姿	5
1	目指す将来像（岡山県の地域ビジョン）	5
2	県の役割	5
第 4	おかやま創生を加速化・深化させるための対策	5
1	岡山の強みを生かした施策の展開	5
2	デジタルの活用等	7
3	基本的視点	7
4	基本目標と対策	7
	【基本目標 1】結婚・子育ての希望をかなえる	9
	【対策 1】結婚・子育ての希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）	
	① 結婚の希望をかなえる環境づくり	
	② 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり	
	③ 子育て支援の充実	
	④ 結婚・子育てと仕事の両立支援の充実	
	【基本目標 2】つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる	16
	【対策 2】つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策）	
	① 移住・定住の促進	
	② 若者の還流・定着	
	③ 地方創生を担う人材の育成	
	④ 情報発信力の強化	
	【基本目標 3】持続的に発展できる経済力を確保する	26
	【対策 3】地域の持続的発展のための経済力の確保	
	① 生産性向上の促進	
	② 産業の活性化	
	③ 多様な人材の活躍推進	
	【基本目標 4】地域の活力を維持する	35
	【対策 4】地域の持続的発展のための活力の維持	
	① 拠点機能の確保	
	② 地域社会の活性化	
	③ 安全・安心な地域づくり	
	④ 医療・福祉の確保	
第 5	P D C A サイクルの推進	43
1	対策の効果検証と改善	
第 6	実効性を高めるための基盤づくり	43
1	地方分権改革等の推進	43
2	多様な主体との連携	43
3	財源確保	43

第 1 計画の趣旨

1 策定趣旨

本県の人口は、平成 17(2005)年の約 196 万人をピークに減少が続き、令和 2(2020)年には約 189 万人となっており、本県は本格的な人口減少社会に突入している。さらに、将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 32(2050)年には約 151 万人となり、令和 2(2020)年と比べて約 38 万人減少するとされている。

国においては、平成 26(2014)年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、東京一極集中の是正や少子化対策に取り組んできた。令和 4(2022)年には「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところである。

本県においても、平成 27(2015)年に「おかやま創生総合戦略」(計画期間:平成 27(2015)年～令和 2(2020)年)、令和 3(2021)年に「第 2 期おかやま創生総合戦略」(計画期間:令和 3(2021)年～令和 6(2024)年)を策定し、人口減少問題に取り組んできたところであり、複数の取組で一定の成果を出しているものの、依然として大都市圏への流出や出生数の低下に伴う人口減少の傾向が続いている。

人口減少対策は、継続した息の長い取組が必要であり、引き続き総力を挙げて、人口減少問題への的確な対応と本県の持続的発展、すなわち「おかやま創生」の加速化・深化に取り組むため、県の最上位計画である「第 4 次晴れの国おかやま生き生きプラン」(以下、「プラン」という。)の基本的方向性等を踏まえ、「第 3 期おかやま創生総合戦略」(以下、「第 3 期創生戦略」という。)を策定する。

2 位置付け

第 3 期創生戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するものであり、国の総合戦略を勘案しつつ、プランの各種施策を基本に、おかやま創生を加速化・深化させるための道筋を示すものである。

策定にあたっては、「岡山県人口ビジョン(令和 7 年 3 月改訂版)」(以下、「人口ビジョン」という。)に掲げた本県の将来展望やプランの基本的方向性等を踏まえつつ、人口減少問題への対応の観点から、プランに盛り込まれている施策の重点化等を図っている。なお、施策の推進にあたっては、前例にとらわれず不断の見直しを行いながら、多様な主体と連携し、より実効性のある対策を推進する。

[人口ビジョン（令和7年3月改訂版）（関連箇所の要旨）]

Ⅱ 人口の将来展望

2 目指すべき将来の方向

- ① 結婚・子育ての希望をかなえる。
- ② 若者など人材の還流と定着を図るとともに、持続的に発展できる経済力を確保する。
- ③ 中山間地域等にあっても、拠点的地域において生活機能を確保し、地域の活力を維持する。

3 人口の将来展望

- 人口の減少幅が緩やかになり、2100年には100万人程度確保される。
- 人口構造が徐々に若返っていく。
- 豊かな自然やこれまで培われた地域固有の伝統や文化を維持しながら、安心して住み続けられる多様で魅力ある岡山県を実現できる。

3 計画期間

第3期創生戦略の計画期間は、令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間とする。

第2 第2期おかやま創生総合戦略の取組状況

「第2期おかやま創生総合戦略」（計画期間：令和3(2021)年度～令和6(2024)年度の令和5(2023)年度までの取組状況は、次のとおりである。

【基本目標1】若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる

【対策1】の自然減対策では、結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるため、社会全体で応援する気運の醸成、「おかやま子育て応援宣言企業」登録制度の推進など子育て世代にやさしい職場環境づくり、妊娠や出産に関する正しい知識・情報の発信、「おかやま縁むすびネット」による出会いの場の提供や結婚をサポートする体制の充実、不妊治療への支援、潜在保育士の掘り起こしやマッチング、地域ぐるみの子育て支援に取り組んだ。

数値目標である「合計特殊出生率」は年々低下しており、令和5(2023)年は1.32と現況値を下回っている。また、重要業績評価指標(KPI)では、「おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数」、「おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数」などで目標値を達成している一方、「妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合」などについては、

伸び悩んでいる。少子化の現状は厳しさを増しており、社会全体で取り組むべき喫緊の課題であるとともに、少子化対策の効果があらわれるまで一定の期間を要するため、引き続き、結婚・子育ての希望がかなう環境づくりに向けた取組を継続する必要がある。

【基本目標 1】 数値目標 合計特殊出生率

現況値 R1(2019)	目標値 R6(2024)	実績値		
		R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
1.47	1.52	1.45	1.39	1.32

〈【基本目標 2】 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる〉

【対策 2】の社会減対策では、つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくるため、移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大、インターンシップの参加促進等による若者の還流・定着や外国人留学生の就職促進、郷土への愛着と誇りを持ち地域に貢献する人材の育成、本県の魅力を全国に浸透させる情報発信力の強化に取り組んだ。

数値目標である「社会増減（外国人を含む）」は、コロナ禍にあっても転入超過を目指してきたが、令和 3（2021）年には日本人の転出は減少した一方、外国人の転入が大きく減少したため、目標値を大幅に下回った。その後、社会経済活動の正常化等に伴い、日本人の転出が増加した一方、外国人の転入が大幅に増加したことから転出超過幅は縮小したが、目標値を下回っている。K P I では、「県内大学留学生の県内就職率」、「県公式 SNS のフォロワー等の数」などで目標を達成しているが、「本県出身の県外大学新卒者の U ターン就職率」などについては、伸び悩んでいる。

コロナ禍を経て、本県から大都市圏への転出超過は再び拡大しており、引き続き、移住・定住の促進、若者をはじめとする人材の還流・定着、地方創生を担う人材の育成等に取り組む必要がある。

【基本目標 2】 数値目標 社会増減数（外国人含む）（単位：人/年）

現況値 R2(2020)	目標値 R6(2024)	実績値		
		R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
-1,571	転入超過	-4,776	-1,587	-730

〈【基本目標 3】 持続的に発展できる経済力を確保する〉

【対策 3】の地域の持続的発展のための経済力の確保については、生産年齢人口の減少や国内市場の縮小が想定される中、技術開発や経営革新の支援等による生産性の向上、企業誘致による投資促進や創業支援等による産業の活性化、フォーラムの開催等を通じた多様で柔軟な働き方の推進に取り組んだ。

数値目標である「従業員 1 人当たり売上高（生産性向上指標）」は、コロナ禍において令和 4（2022）年度までは減少し、令和 5（2023）年度には増加したものの、目標値を下回っている。K P I では、「企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けた

マッチング支援件数」、「新規立地企業等の投資額」など、概ね目標を達成している。

研究開発や優れた人材の育成による生産性向上、企業誘致や販路の開拓・拡大などによる県内産業の活性化を推進するとともに、働き方改革を進めることで多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組む必要がある。

【基本目標 3】 数値目標 従業員 1 人当たり売上高（生産性向上指標）

（単位：千円/年）

現況値 H30(2018)	目標値 R6(2024)	実績値		
		R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
28,254	28,600	25,058	24,724	25,179

〈【基本目標 4】地域の活力を維持する〉

【対策 4】の地域の持続的発展のための活力の維持については、人口減少や高齢化が進行する中においても、引き続き地域で安心して暮らしていくため、地域運営組織の活動拠点施設の整備の支援、地域おこし協力隊など多様な人材の活躍推進、自主防災組織の中核となる防災リーダーの養成、各種犯罪抑止対策の推進による安全・安心な地域づくり、地域医療・福祉を支える人材の確保などに取り組んだ。

数値目標である「地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の数」は、年々増加してきた。K P I では、「集落生活圏を維持するための小さな拠点の形成数」、「県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師数」などで目標を達成しているが、「地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数」などについては、伸び悩んでいる。

将来にわたる集落機能の維持・確保が厳しい中であっても、安心して暮らし続けることができるよう、引き続き、活力ある地域づくりを進めていく必要がある。

【基本目標 4】 数値目標 地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の数

（単位：組織）

現況値 R1(2019)	目標値 R6(2024)	実績値		
		R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
258	320	292	298	308

また、市町村単独では、専門人材や情報の不足、予算などの制約から、具体的な解決策の検討が困難であった行政課題について、県が、同じ課題を抱える複数の市町村と連携して、具体的な解決策と事業化モデルを開発する「地域課題解決支援プロジェクト」を推進することにより、課題の解決や市町村単独での取組につなげるとともに、多様な主体と連携した効果的な手法を示すことができた。

第3 岡山県の目指す姿

1 目指す将来像（岡山県の地域ビジョン）

第3期創生戦略は、人口減少問題への対応の観点において、プランに盛り込まれている施策の重点化等を図ることから、プランに掲げる県政の基本目標である「すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現」に向けて、おかやま創生を加速化・深化させていく。

【すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現】

教育の再生と産業の振興を原動力とする、あらゆる分野への好循環を一層加速させ、前向きに挑戦できる岡山、明日が楽しみになる岡山の実現を目指す。

2 県の役割

県は、プランに掲げる「目指すべき岡山の姿」や「地域別構想」を踏まえつつ、市町村との一層の連携強化を図り、課題や目的などを共有しながら、県全体の広域行政として、次の役割を発揮する。

- ・ 県全体のプレゼンス向上に向けた施策の推進
- ・ 県内の多くの市町村が抱える共通課題の解決のための施策の推進、市町村の取組への伴走支援
- ・ 市町村の地域特性を生かした独自の取組への積極的な支援
- ・ 市町村の取組を効果的に進めるための市町村間の連携の促進
- ・ 県境を越える広域的な課題への対応

なお、政令指定都市である岡山市とは、二重行政を排除する。その上で、それぞれの施策が相乗的な効果を発揮し、県全体の発展に資するよう、情報共有や意見交換を通じた連携強化を図る。

また、第3期創生戦略に掲げる基本目標や対策の方針について、積極的に情報発信し、すべての県民と認識を共有しながら、多様な主体との協働による取組を推進する。

第4 おかやま創生を加速化・深化させるための対策

1 岡山の強みを生かした施策の展開

古くから中四国地方の交通の要衝であった本県は、瀬戸大橋をはじめとする縦横に延

びる高速道路網や新幹線をはじめとした鉄道網など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、世界を視野に入れた陸海空の広域交通網のクロスポイントとなっている。

また、本県は、温暖な気候と自然環境に恵まれた「晴れの国」であり、中国山地に源を發する3つの河川（吉井川、旭川、高梁川）は良質で豊かな水を常にたたえており、県北部には緑豊かな山地、南部には穏やかな海と緑の島々に美しく彩られた瀬戸内海が広がっていることから、多様で身近な自然と触れ合いながら、潤い豊かな生活を送ることができる地域である。

さらには、他地域と比較して地震災害発生頻度が低い地域であり、優れた産業集積、豊かな伝統文化、高い医療水準なども踏まえると、本県の暮らしやすさのポテンシャルはかなり高い。

おかやま創生を加速化・深化させるため、これらの本県の強みを最大限に生かした施策を展開する。

[プランに掲げている岡山の個性と優位性]

- ・ひと・ものが行き交う優れた拠点性
- ・温暖な気候に恵まれた「晴れの国」
- ・三大河川をはじめとする豊かな自然環境
- ・他地域と比較して低い地震災害発生頻度
- ・充実した教育環境
- ・ものづくりをはじめとした優れた産業集積
- ・恵まれた観光資源
- ・国内外に誇る高品質な農林水産物
- ・高い医療水準と充実した医療環境
- ・福祉の伝統と地域活動等の先進性
- ・豊かな文化とスポーツに親しめる環境

[参 考]

- ・岡山が10位台までに入るポジティブデータ

(101の指標からみた岡山県 令和6年版 抜粋)

降水量1mm未満の日数〔1位〕	有効求人倍率〔6位〕
都道府県立図書館個人貸出数〔1位〕	美術館数〔6位〕
平均寿命（女）〔1位〕	ごみのリサイクル率〔6位〕
重要犯罪検挙率〔1位〕	外国人留学生数※〔8位〕
大学短大数※〔3位〕	女性役員比率〔10位〕
地震観測回数（震度4以上）の少なさ〔3位〕	平均寿命（男）〔10位〕
防犯ボランティア団体構成員数※〔3位〕	製造品出荷額等〔14位〕
医師数※〔5位〕	
小児科従事医師数※〔5位〕	

※印は、人口当たり

- ・西日本における陸上交通の結節点

東西2本の高速道路と日本海から瀬戸内海を経て太平洋に至る南北の高速道路が県内2カ所で交差する日本でも有数の陸上のクロスポイント

JR岡山駅に8路線が乗り入れ、新幹線は全列車停車

2 デジタルの活用等

本県では、人口減少と高齢化が急速に進行しており、地域経済・産業の担い手不足、コミュニティ維持の困難などの課題の深刻化が懸念されるとともに、公共サービスにおいても、職員不足により必要なサービス等の提供が困難になることも想定されることから、利用者視点でデジタル技術を最大限に活用し、地域経済の活性化と公共サービス等の維持・強化を図り、すべての人が安心して暮らすことのできる社会を実現するための社会変革が必要である。

国においても、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和4(2022)年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決等の加速化・深化に取り組んできたところである。

第3期創生戦略では、課題解決や魅力向上のための手段として、地域の経済や生活に直結する産業や暮らし等の分野において、デジタル技術やデータの積極的活用を図るほか、さまざまな知見等を取り入れながら施策を推進する。

3 基本的視点

以下の視点に立って、基本目標を設定し、おかやま創生の加速化・深化に向けた対策を講じる。

視点1： 急激に人口が減少（自然減と社会減）している状況に早急に対応する。

視点2： 現在の少子化・高齢化の状況に鑑みて当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する。

4 基本目標と対策

上記の視点1を踏まえて基本目標1及び2を設定し、視点2を踏まえて基本目標3及び4を設定する。また、基本目標を達成するため、それぞれに対策を講じる。各対策には課題ごとに推進する政策をパッケージ化して掲げるとともに、そのパッケージごとの進捗状況を測る代表的な指標として「重要業績評価指標（KPI）」を設定する。

視点1：
急激に人口が減少（自然減と社会減）している状況に早急に対応する。

【基本目標1】結婚・子育ての希望をかなえる

【対策1】結婚・子育ての希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）

- ① 結婚の希望をかなえる環境づくり
- ② 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 結婚・子育てと仕事の両立支援の充実

【基本目標2】つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる

【対策2】つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策）

- ① 移住・定住の促進
- ② 若者の還流・定着
- ③ 地方創生を担う人材の育成
- ④ 情報発信力の強化

視点2：
現在の少子化・高齢化の状況に鑑みて当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する。

【基本目標3】持続的に発展できる経済力を確保する

【対策3】地域の持続的発展のための経済力の確保

- ① 生産性向上の促進
- ② 産業の活性化
- ③ 多様な人材の活躍推進

【基本目標4】地域の活力を維持する

【対策4】地域の持続的発展のための活力の維持

- ① 拠点機能の確保
- ② 地域社会の活性化
- ③ 安全・安心な地域づくり
- ④ 医療・福祉の確保

【基本目標 1】結婚・子育ての希望をかなえる

本県の合計特殊出生率は低下傾向にあり、出生数の減少にも歯止めがかからず、少子化の現状は厳しさを増しており、社会全体で取り組むべき喫緊の課題となっている。

個人の自由な選択を尊重しながら、若い世代の出会い・結婚の希望をかなえる環境づくり、相談・医療体制等の整備など妊娠・出産や子育てへの不安感、負担感、孤立感の解消、地域ぐるみでの子育て家庭への支援、誰もが安心して子育てと仕事を両立できる職場環境づくりなど、結婚、妊娠・出産、子育ての支援に総合的に取り組む必要がある。

●数値目標

■合計特殊出生率	1.32	→	1.37
■出生数	11,575人	→	12,238人

【対策 1】結婚・子育ての希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）

1-① 結婚の希望をかなえる環境づくり

課題と対策

令和5(2023)年度の「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」では、未婚者の8割以上が結婚の希望や意向を持っているものの、その見通しについては3割を超える人が「結婚できそうにない」としており、その理由として、「結婚したいと思う相手と出会いそうにない」が最も多く、仕事等との両立についての不安も挙げられている。

このため、結婚を希望する若い世代を対象とした出会いの機会の提供や、社会全体で出会い・結婚を応援する気運の醸成などを進める。

○重要業績評価指標（KPI）

■婚姻率（人口1千人に対する婚姻件数の割合）	3.7	→	3.9
■おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数	521組	→	1,000組

《推進施策》

ア 男女の出会いの機会の提供とサポート体制の整備

■社会全体で出会い・結婚を応援する気運の醸成

個人の自由な選択を尊重しつつ、ウェブサイトやメディアなどの各種広報媒体を通じて出会い・結婚に関する情報を発信するほか、「おかやま結婚応援パスポート」の利用拡大を図るなど、結婚の希望を後押しし若い世代を応援するとともに、結婚を前向きに捉える社会全体の気運の醸成に努める。

■結婚の希望をかなえる環境の整備

おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点とした結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」のさらなる利便性向上を図るほか、企業や市町村、他県等との連携により趣向を凝らした出会いイベントを開催するなど、多様な出会いの機会を提供し、一人でも多くの若い世代の結婚の希望をかなえられるよう支援する。

■結婚への関心の後押し

若い世代が、結婚、妊娠・出産などのライフイベントを自律的に選択できるよう、結婚等について考えるきっかけとなる情報や機会の提供等により、結婚等に対する前向きな意識の醸成を図る。

■結婚生活の応援

結婚を希望する人や新婚世帯が結婚生活に対する前向きなイメージを持てるよう、「おかやま結婚応援パスポート」を通じた協賛店のサービスの提供や、結婚生活等に関する支援情報の発信により、地域社会全体で結婚を応援されていることを実感できる環境づくりを進める。

1-② 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり

課題と対策

核家族化の進行、地域での家庭の孤立化、知識不足などにより、妊娠や出産への不安や悩みを持つ人への相談体制や、不妊治療、周産期の母体・新生児のリスクなどに対応するため、地域の人材や医療資源を最大限生かし、機能分担しながら、地域全体で妊娠・出産をサポートする体制等の構築を図る。また、妊娠、出産等に関する正しい知識の普及などに取り組む。

○重要業績評価指標（KPI）

■妊娠・出産について満足している母親の割合	86.7%	→	90.0%
■妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合	55.6%	→	70.0%

《推進施策》

ア 希望する人が安心して妊娠・出産できる環境の整備

■妊娠・出産をサポートする体制の整備

妊娠期から子育て期まで切れ目のない母子支援が包括的に行えるよう、保健、医療、福祉等の連携体制の強化を図るとともに、母子保健サービス等の中心である市町村への技術的支援を行い、支援を必要とする方への早期支援や継続した相談体制の構築を図る。特に、持続的な周産期及び小児医療体制の構築や産後ケア事業の提供体制の確保、養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前・産後の支援の充実と体制強化が図られるよう、広域的支援を行う。

■妊娠や出産に関する正しい知識の普及と相談体制の充実

中高生などを対象に、若いうちから乳幼児と触れ合う機会を提供するなど、次世代を担う子どもたちが自身のライフプランを構築できるよう、妊孕性をはじめ妊娠・出産、プレコンセプションケア（男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うこと）などについて正しい知識の普及啓発に努めるとともに、不妊で悩む人や、妊娠・出産に不安を感じる人への相談体制の充実を図る。

1-③ 子育て支援の充実

課題と対策

子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しており、障害児や医療的ケア児等の受入れ、国の新たな制度導入など保育ニーズの多様化や、保育士不足、地域でのつながりの希薄化といった課題が生じている。

このため、幼児教育・保育サービスの質の向上、保育人材の確保、気軽に相談できる窓口や福祉・保健一体の相談支援体制の整備・充実、経済的支援などにより、誰もが安心して子育てができる環境づくりを推進する。

○重要業績評価指標（KPI）

■保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数

436人 → 820人

《推進施策》

ア 子育て支援の強化

■保育人材の確保・定着と職場環境の改善

保育士・保育所支援センターを中心に、現任保育士への相談対応や潜在保育士の就業支援に加え、学生への働きかけや若手保育士の交流会など、よりきめ細かな取組を進める。また、市町村や保育士養成施設等と連携しながら、保育の仕事のイメージアップのほか、DX等による業務効率化やサポート人材の配置等により職場環境の改善・負担軽減を図り、保育人材の確保・定着を進める。

■保育等のサービスの充実

地域の実情やニーズに応じて市町村が実施するファミリー・サポート・センターや病児保育等の運営支援を行うとともに、研修により子育て支援を担う人材の確保・育成を図る。また、放課後児童クラブの施設整備や運営を支援するほか、放課後児童支援員研修等により、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに取り組む。

■子育てにやさしい社会づくり

子どもを中心に置いた子育てにやさしい社会の実現に向けた県民運動の展開や、「ももっこカード（おかやま子育て応援パスポート）」の利用拡大などにより、社会全体で子育てを温かく応援する気運を高め、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進める。

■地域ぐるみの子育て支援

子育て当事者の交流や相談の場である「地域子育て支援拠点」等の周知を図るとともに、支援者相互のネットワークづくりや、地域の子育て支援団体同士の相互理解・連携促進を進めることにより、地域の子育て支援力の向上を図り、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支援する。

■多子世帯への支援と子どもの貧困対策の推進

次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するための施策を総合的に推進するとともに、第3子以降の3歳未満児の保育料無償化など、多子世帯への支援を行う。

子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援のほか、子どもの居場所づくりの促進やそれに取り組む民間団体への育成支援など、関係団体等と連携しながら子どもの貧困対策を推進し、すべての子どもの健やかな成長を図る。

■子育ての実感や安心感を得る場の提供

若い世代が、子育てに対する前向きなイメージを持ち、不安を軽減できるよう、子どもや子育て中の家庭と交流する機会を提供する。また、「ももっこカード（おかやま子育て応援パスポート）」を通じた子育て支援情報の発信や支援の輪の拡大を図り、地域社会全体で子育てを応援されていることを実感できる環境づくりを進める。

1-④ 結婚・子育てと仕事の両立支援の充実

課題と対策

令和5(2023)年度の「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」では、希望する子ども数(2.06人)と実際に持てると思う子ども数(1.74人)に差が生じており、希望を実現できない理由として「子育てや教育にお金がかかる」「所得に不安がある」のほか、特に女性では妊娠・出産・子育てについて「負担が大きい」「仕事との両立ができそうにない」との回答が多い。国の「こども未来戦略」では、全世帯の約3分の2が共働きで、子育てとキャリアの両立を理想とする女性が多い一方で、依然として家事や育児の負担が女性に偏在する傾向にあることが指摘されている。

また、令和5(2023)年度の県内企業の子育て支援に関する調査では、9割を超える事業所が、企業として子育て支援に取り組むべきと考えているものの、実際には規模や業種によって取組に濃淡があることから、企業による男性育休の取得促進やワーク・ライフ・バランスへの取組などを支援する。

○重要業績評価指標(KPI)

■おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定数	151社	→	440社
■14日以上の子育て休業取得率	39.2%	→	50.4%

《推進施策》

ア 男女ともに仕事との両立が図れる環境の整備

■子育て世代にやさしい職場環境づくり

若い世代が安心して結婚、妊娠・出産、子育てができるよう、若者の就職支援や入社後の定着促進の働きかけを積極的に行う。

また、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業の顕彰や優良事例の横展開、おかやま子育て応援宣言企業制度のメリット強化等により、企業経営者等の意識醸成を図りつつ、企業等が主体的に進める従業員の子育て支援の取組を促進する。

■男性の子育て休業取得促進に向けた環境の整備

男性育休が当たり前になる社会の実現を目指し、経営層の意識啓発や、男性の子育て休業取得を奨励する取組等を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に対する意識の醸成を図り、男女がともに安心して子育てしながら働ける職場づくりを推進する。

■男女がともに協力して子育てをする意識の醸成

男性の積極的な家事・育児への参画等を促進し、家庭における女性の負担を軽減するため、固定的な性別役割分担意識の解消につながる講座の開催等により、男女がともに協力して子育てをする意識の醸成を図る。

■出産・子育て後の女性の再就職等の支援

出産や子育てのために、女性が「仕事」か「家庭」かという二者択一を迫られないよう、女性が働き続けることのできる環境づくりを積極的に行う企業等への支援や、離職した女性の再就職等を促すための情報提供やセミナーの開催、職業訓練等により、女性がさまざまな状況に応じて、働き続けることのできる環境づくりを進める。

【基本目標 2】つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる

コロナ禍を経て、本県から大都市圏への転出超過は再び拡大しており、特に、進学や就職による若い世代の流出が多く、女性は結婚・出産を迎える年代とも重なることから、少子化にも直結する課題となっている。若者をはじめとする人材の流出を防止するとともに、県外からの還流・定着を進める必要がある。また、移住・定住の促進に加え、テレワークなど場所にとらわれない多様で柔軟な働き方の広がりなどを生かしてつながりを築き、人を呼び込む取組を強化する必要がある。

●数値目標

■社会増減数（外国人含む） 転出超過（▲1, 592人／年）→ 転入超過

【対策 2】つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策）

2-① 移住・定住の促進

課題と対策

移住・定住の促進については、本県も継続的に取組を実施しているが、全国各地で同様の取組が展開され、厳しい地域間競争が生じている。

その一方で、大規模地震の発生リスクの高まりや、コロナ禍を契機としたテレワークの普及等に伴い高まっている地方移住の機運を捉えて、本県の暮らしやすさや魅力を首都圏等において浸透させるとともに、市町村等と連携し、移住者等の受入体制の充実・強化を進め、本県への人の流れの拡大へとつなげる。

また、地域づくりの担い手の確保や将来的な移住・定住につながる潜在層の獲得に向けて、特定の地域に多様な形で継続的に関わる「関係人口」の創出、拡大を目指す。

○重要業績評価指標（KPI）

■移住支援制度の利用件数

1, 873件／年 → 8, 000件
(4年間累計)

■地域おこし協力隊退任後に県内に定住した人数

268人 → 420人

《推進施策》

ア 移住希望者への情報発信と受入体制の整備

■移住相談会等における「晴れの国ぐらし」の魅力発信

先輩移住者等と移住希望者とのつながりづくりを図りながら、移住検討段階に沿った戦略的な情報発信を行う。特に、若者と女性をターゲットに「晴れの国ぐらし」のイメージ定着を図るためのプロモーションを展開する。

■相談体制の整備

移住希望者に対し、首都圏アンテナショップにおいて、移住と仕事に関する相談を一体的に行うとともに、県内及び東京・大阪の相談窓口や相談会等においても市町村と連携しながら、ニーズに応じたきめ細かな情報提供や支援により、移住の促進を図る。

■移住希望者等への支援

移住希望者を対象とした移住候補地の体験ツアーなどによる地域の実情把握や住民との交流機会の提供とともに、空き家の有効活用や移住者向けの空き家改修、テレワークの支援などを実施する市町村の取組を支援する。

イ 移住へとつながる関係人口の創出・拡大

■SNS等を活用した魅力発信

SNSなどを活用し、本県との関わりのきっかけとなる、豊かな自然や伝統文化などの魅力発信を継続的に行い、本県に関わる関係人口の創出・拡大に取り組む。

■情報提供と相談体制の整備

地域課題の解決や将来的な移住につながるよう、地域との関わりを求めている人に対して適切な情報提供や相談対応ができる窓口を整備し、継続的な関与に向けた支援を行う。

■多様な主体の活躍による持続可能な中山間地域等の形成促進

民間活力やデジタル技術の活用による地域課題の解決に取り組むほか、地域おこし協力隊、高校生、大学生、企業、NPOなど多様な主体の関与の下、地域における魅力の再発見や課題解決を図る地域の取組を市町村と連携しながら支援するなど、幅広い視点から、持続可能な中山間地域等の形成を促進する。また、これらの取組に関わるさまざまな人々の地域への愛着心や関心を醸成し、関係人口の創出や定住を促進する。

■副業・兼業人材等の受入

テレワークの普及など働き方の変化が進む中、副業・兼業など、従来の枠組みにとらわれない多様で柔軟な働き方の実現が広がっており、こうした働き方の定着を支援することで、都市部の人材による地方における事業活動を促進し、地方と都市部の人材の関わりの拡大・深化を促す。

2-② 若者の還流・定着

課題と対策

進学や就職を契機とした若者の県外流出が本県の社会減の主な要因となっており、県内産業をはじめ、さまざまな分野で将来を担う人材の確保も課題となっている。

このため、学校・家庭・地域・企業・大学等が連携した子どもたちへのキャリア教育の充実を図るとともに、県内外の新規学卒者など若者の還流と県内への定着に取り組む。また、県内大学に通う留学生等の外国人材の就職・定着を促進する。

○重要業績評価指標（KPI）

■ インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合	87.9%	→	95.0%
■ 県内大学新卒者の県内就職率	42.9%	→	46.6%
■ 本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率	33.8%	→	35.5%
■ 専門的知識・技術を有する外国人労働者数	3,211人	→	3,800人

《推進施策》

ア 社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成

■ キャリア教育の推進

一人ひとりの夢を育み、進学、就職、結婚、出産、育児などさまざまなライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、主体的に生涯の生活を設計したり、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方ができるよう、学校・家庭・地域・企業・大学等が連携したキャリア教育を推進し、望ましい勤労観・職業観の育成や課題の発見・解決に向けて主体的に学ぶことなどを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を図る。

イ 学生のIJUターンや地元定着の促進

■ 若者等の人材の還流・定着の支援

県内大学や経済団体などの関係機関との緊密な連携の下、インターンシップやSNSを活用した県内企業の魅力発信を行い、若者の県内定着を進める。

また、県外大学との関係強化を図り、新規学卒者などのIJUターン就職を促進するとともに、おかやま就職応援センターにより県内外求職者の本県への就職を支援し、県内企業の発展を担う人材の還流・定着を進める。

ウ 外国人材の就職・定着の促進

■外国人留学生など外国人材の県内就職の促進

産業のグローバル化を踏まえ、将来の活躍が期待される外国人留学生に対して、就職支援セミナーや県内企業との交流会など、就職活動の各段階に応じた支援を実施し、高度人材の県内での就職・定着を促進する。

2-③ 地方創生を担う人材の育成

課題と対策

子どもたちが、将来、郷土岡山を担う人材として成長するために、主体的に学び、社会課題の解決につながる新たな価値や行動を生み出す力が必要である。

そのために、夢や目標の実現に向け学ぶ意欲を高め、自己実現を図るために必要となる学力を確実に育成する。

また、落ち着いた学習環境の整備を図るとともに、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成する。

さらに、実践的な語学力の向上を図るとともに、ICTを活用しながら、情報処理や地域課題解決の基盤となる能力を身に付けるなど、本県の持続的発展とおかやま創生を担う多様な人材を育成する。

○重要業績評価指標（KPI）

■「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合

小学校6年生 60.4% → 70.0%

中学校3年生 37.5% → 50.0%

■「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合

小学校6年生 84.1% → 86.0%

中学校3年生 76.8% → 80.0%

県立高校生 65.8% → 80.0%

■全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数

806人/年 → 950人/年

《推進施策》

ア 郷土への愛着と誇りを持ち地域に貢献する人材の育成

■就学前教育の質の向上

幼稚園等の教職員研修の充実などを図ることにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質を一律に向上させ、就学前の子どもの生活習慣等の確立や学びに向かう力等（非認知能力）の涵養を図り、小学校教育への円滑な接続に向けた取組を推進する。

■確かな学力の向上

教員の授業観の転換を図り、子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進するとともに、ICTを効果的に活用しながら、学校規模や地理的要因にかかわらず、子どもたちがさまざまな体験や交流を通して意欲的に学習に取り組める仕組みづくりを進める。

■情報活用能力の育成

すべての学習の基盤となる情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要となる情報活用能力を育成するため、ICTを活用した学習活動の充実を図るとともに、基本的な操作技能やプログラミング、発達段階に応じた情報モラル等に関する指導の充実を図る。また、すべての教職員がICTを日常的に利活用し、子どもたちの情報活用能力の育成のための指導ができるよう、指導力向上のための研修の充実を図るとともに、外部専門人材による支援を行うなど、ICTを活用した学びの充実を図る。

■道徳教育を中心とした規範意識の確立

子どもたちが自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立したひとりの人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じてさまざまな体験活動等を交えながら、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。

■郷土愛の醸成

自然、歴史、文化など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行い、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図る。

■より良い社会づくりに参画する人材の育成

学校における主権者教育やボランティア活動を推進するとともに、社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、家庭はもとより、社会の一員としてより良い社会づくりに参画していこうとする人材の育成を図る。

また、子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じ、地域と連携した教育活動を行う。

イ グローバル・リーダーの育成など魅力ある高等教育等の推進

■地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成

海外姉妹校提携を活用しながら、高校生や大学生等の海外留学への関心・意欲の喚起、海外留学にチャレンジする学生の支援を行うとともに、ICTを活用したオンラインによる国際交流に積極的に取り組むなど、実践的な語学力やコミュニケーション能力を備えた人材の育成を図る。

さらに、地域を学ぶ機会や伝統文化に親しむ機会を充実し、地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成を図る。

■探究・STEAM教育の推進

新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力等の育成に向け、児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人々と協働しながら課題を解決する探究学習やSTEAM教育等の充実を図る。

また、大学等におけるデジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、高等学校段階からのデジタル等成長分野を支える人材育成が必要なことから、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びの充実を図る。

■高等教育機関における実践的な人材育成等の推進

県内の大学や専門学校など高等教育機関が、それぞれの特色や強みを生かして社会のニーズを踏まえた専門的、実践的な人材育成や教育研究を行えるよう支援し、地域社会の担い手となる人材の集積、定着を図る。

また、特に岡山県立大学においては、その知見や人材等を活用して、地域連携教育やリカレント教育の充実に取り組み、地域に貢献できる人材の育成、定着に努める。

2-④ 情報発信力の強化

課題と対策

本県への移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大、交流人口の拡大、企業誘致などをより一層進めるためには、暮らしやすさや観光資源など、本県の魅力を全国に浸透させる必要があることから、インパクトのあるプロモーションを戦略的に推進するほか、SNS等による時宜を捉えた発信や、デジタルマーケティングの効果的な活用などにより、首都圏等に向け、本県の魅力を力強く発信するとともに、必要な人にしっかりと情報が伝わるよう、親しみやすくわかりやすい情報発信に努める。

また、県民が本県の多彩な魅力に愛着と誇りを持ち、その魅力を自らが発信・拡散できる取組を促進する。

○重要業績評価指標（KPI）

■全国における本県の認知度	全国22位	→	全国20位
■県の働きかけによる首都圏テレビなどメディア露出の広告換算額	27億円/年	→	27億円/年
■県のSNSフォロワー等の数	185千人	→	285千人
■県が発信した情報について「わかりやすい」と回答した人の割合	72.0%	→	77.0%

《推進施策》

ア 効果的な情報発信の推進

■強みを生かしたイメージアップ戦略の推進

「晴れの国おかやま」のポジティブなイメージや、本県ならではの資源や素材の素晴らしさを広く浸透させるため、首都圏に加え、大阪・関西万博の開催を機として関西圏に対しての各種プロモーションを展開し認知度向上を図るとともに、メディアへの積極的なアプローチを実施し、さまざまな媒体で露出の機会が増えるよう戦略的な情報発信に取り組む。

■首都圏等での情報発信の強化

首都圏アンテナショップにおいて、市町村や関係団体と連携し、県産品販売や観光情報の発信、PRイベント等を行うなど、魅力発信に取り組む。

■ SNS等による魅力発信の推進

デジタルマーケティングを活用し、SNSやWEBサイト等のデジタル媒体それぞれが持つ強みを生かして、本県の魅力や県政情報の効果的な発信に取り組む。

■ わかりやすい県政情報の発信

必要な情報が必要な人にしっかりと届くよう、広報紙やソーシャルメディアなど各種広報媒体の特性を生かした情報発信に取り組むとともに、県民視線を常に意識しながら、興味や関心を持ってもらえるわかりやすい県政情報の発信を行う。

■ 本県に対する愛着心と誇りの醸成

「晴れの国おかやま検定」の活用や各種媒体での情報発信などにより、自然や歴史、文化、偉人など、本県の多彩な魅力について、知識を深める機会を増やし、県民の愛着心と誇りを醸成する。

【基本目標 3】 持続的に発展できる経済力を確保する

生産年齢人口の減少や国内市場の縮小が想定される中、本県の経済力の維持・発展に向けては、長引く物価高や人手不足、デジタル・トランスフォーメーション（DX）や2050年カーボンニュートラル実現に向けたグリーン・トランスフォーメーション（GX）への対応のほか、若者が県内に定着し、安心して結婚、出産、子育てができる安定した雇用や収入の確保も求められている。また、県内企業等における新技術等の開発や脱炭素化、生産性の向上に資する取組や企業の投資促進、多様な人材が活躍するための働き方改革等に取り組む必要がある。

●数値目標

■従業員 1 人当たり売上高（生産性向上指標）

25,179 千円/年 → 27,700 千円/年

【対策 3】 地域の持続的発展のための経済力の確保

3-① 生産性向上の促進

課題と対策

生産年齢人口の減少や国内市場の縮小などが懸念されることから、厳しい経営環境にある中小企業に対し、経営革新、デジタル化の取組の支援、優れた産業人材の育成等を図るとともに、農業においても、ITやロボット、デジタル技術等を活用したスマート農業の実用化によるさらなる生産性向上や品質の安定等を図るなど、持続的な成長・発展を推進する。

○重要業績評価指標（KPI）

■企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数
58 件/年 → 280 件
(4年間累計)

■経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数
95 者/年 → 400 者
(4年間累計)

■県内大学工学系学生の県内就職率
30.0% → 31.2%

《推進施策》

ア 技術の開発と活用

■時代の変化に対応するイノベーションの推進

「岡山県 企業と大学との共同研究センター」を拠点に産学官の連携を強化しながら、本県の基幹産業である自動車関連を含めたグリーン成長分野における新技術・新製品の開発や、先端デジタル技術の活用を軸として、組織、分野を超えたイノベーションの創出を支援するとともに、リーダーや開発を担う人材の育成を進めるなど、県内企業の研究開発力等の向上を図る。

■生産性の高い農業の推進

市町村や農業団体等と連携し、ロボットやAI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の実証による最適な技術体系の確立、新技術の普及や導入支援に取り組むことにより、農業の超省力化や高品質生産等の実現を図る。

また、ハイブリッド産地の育成を進めるとともに、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化による規模拡大の推進や農産物流通の効率化などにより、生産性の高い経営体の育成を進める。

イ 経営革新と生産者の所得向上

■中小企業等の発展支援

中小企業・小規模事業者の生産性向上と競争力強化に向け、商工会や商工会議所をはじめ支援機関等との連携により、新たなビジネス展開を図る経営革新やデジタル化の取組等を支援する。

■円滑な事業承継の推進

事業承継ネットワークと連携し、第三者承継を含め円滑な事業承継を推進することにより、地域の中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展の実現に取り組む。

■6次産業化の推進

人材育成研修会の開催や経営改善を目指す事業者への専門家派遣、デジタル技術を活用した県内外の販路開拓への支援などを通じて、農林漁業者自らが生産・加工・販売等を行う6次産業化を推進し、生産者の所得向上と雇用の創出を図る。

ウ 優れた産業人材の育成の推進

■企業を支える産業人材の育成・確保

経営の要を担うプロフェッショナル人材の確保や、デジタル化をはじめとする企業の課題を解決に導くキーパーソンの育成、産学官連携を通じた工学系学生の県内定着の促進など、企業を支える人材の確保・育成を図る。

また、県立高等技術専門校等の訓練内容の充実や、企業ニーズに応じた在職者訓練、熟練技能者の技の伝承、高校生の「ものづくり技能」の習得支援など、地域の産業人材の技術・技能のレベルアップに取り組む。

3-② 産業の活性化

課題と対策

若者が県内に還流・定着し、若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用や収入など「経済基盤の確保」が不可欠である。

このため、新たな市場開拓や新規創業による県内産業の活性化を図るほか、SNS等を有効活用した戦略的なマーケティングを展開しながら農林水産業、観光産業の振興を図ることにより、本県の経済力を確保する。

さらに、中小企業等においても新技術等の開発や、脱炭素化、生産性の向上に向けた取組を進めるとともに、企業の誘致や投資を一層促進する。

○重要業績評価指標（KPI）

■新規立地企業等の投資額	1,185億円/年	→	3,000億円 (4年間累計)
■あっせん・サポート等による取引成立件数	568件/年	→	2,400件 (4年間累計)
■県等の創業資金を活用した事業者数	477者	→	2,000者 (4年間累計)
■農林水産業産出額	1,674億円/年	→	1,700億円/年
■観光消費額	2,209億円/年	→	2,225億円/年

《推進施策》

ア 投資の促進と産業の振興

■企業誘致の推進

企業からの問い合わせや立地や操業に関連する許認可など必要な手続については、周辺の土地利用や生活環境との調和、安全性に配慮しながら、ワンストップできめ細かいサポートに努める。

また、首都圏、関西圏等をはじめとする全国の企業に向け、本県の優れた操業環境や本県独自の補助金制度をPRし、県内企業との取引拡大や雇用の創出等につながる企業の誘致に取り組むとともに、既立地企業への丁寧なアフターフォローにより、新たな投資の促進を図る。

■産業用地の確保等

市町村による用地開発の総合的な支援、民有地等の情報収集や民間のネットワークの活用などにより、立地を計画する企業に最適な産業用地の提供に努め、企業が活動しやすい環境の整備を図る。

また、物流機能の強化を図るため、道路や港湾の整備、岡山桃太郎空港の機能強化などを推進する。

■県内への国内拠点設置の促進

生産拠点の国内回帰や国内工場の再編等が進む中、県内工場への拠点化・集約化や、成長分野への取組が進むよう働きかけを強化するとともに、首都圏等に集中している本社機能の県内移転や、IT関連をはじめとする成長分野の支店・サテライトオフィスの開設を支援する。

また、本県産業の中核を担う水島コンビナートを拠点工場の集積地となるよう投資環境を整備するとともに、国への働きかけなどを行い、企業が活動しやすい環境の整備に努める。

■地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開

中小企業・小規模事業者が、それぞれの持つ強みを生かしながら、付加価値を高め、国内外の市場を開拓していくよう、地酒などの食品分野を中心に地域の特色を生かした商品づくりやプロモーションに取り組む。

また、本県のものづくり企業の技術力等を広くアピールするため、大規模展示会や商談会を開催するとともに、受発注情報の収集・提供や、ECサイトやSNSなどを活用した取組の促進などにより、企業の成長戦略に合わせたビジネスチャンスを創出し、販路拡大を支援する。

■地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援

地域に活力をもたらす新ビジネスの創出や、新規創業が活発に行われるよう、地域課題解決型ビジネス等の発掘・育成やインキュベーション機能の一層の強化を図るとともに、支援機関・大学・金融機関・ベンチャーキャピタル等が連携し、製品開発、販路開拓、資金調達などがしやすい環境を整備することにより、大学発ベンチャーや第二創業（企業等が、既存事業とは異なる新事業へ取り組むこと）、スタートアップ等の事業化を支援する。

■地域産業の活性化

地域の経済や雇用を支える繊維、耐火物、ステンレス加工、バイオマス・CLT関連など、全国に誇る本県の特色ある地域産業が持続的に発展できるよう、支援機関や関係市町村と連携し、産地のブランド化や新たな技術開発、人材育成、知的財産の活用、海外市場への展開などに意欲的に取り組む県内企業を支援する。

イ 農林水産業の成長産業化

■マーケティングの強化とブランディングの推進

首都圏や関西圏を中心に、県産農林水産物の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくりや、購買層などターゲットを絞った売込みを強化する。

また、桃やぶどう、県産いちごの統一ブランドである「晴苺」など品質の高い農林水産物については、市場等との信頼関係を一層強め、効果的なプロモーションを展開するとともに、SNS等の多様な媒体を有効活用した戦略的な情報発信に取り組み、国内外に通じる岡山ブランドの確立を図る。

■海外でのブランド確立による輸出拡大

国際的に競争力のある桃やぶどうを中心に、重点市場の台湾、香港、シンガポールで積極的なプロモーションを展開するとともに、インバウンドへの効果的な情報発信に取り組む。

また、今後有望な国・地域での販路開拓を進めるとともに、民間が主体となった輸出促進、知的財産の国内外での保護強化と活用によりブランド化を推進する。

さらに、岡山米やおかやま和牛肉、乳製品、製材品など高品質な農林水産物のアジア地域での市場開拓を進める。

■次代を担う力強い担い手の確保・育成

農業の担い手育成拠点である三徳園を核とした新規就農者の確保・育成、認定農業者や集落営農組織の規模拡大や法人化を進めるとともに、企業の農業参入や農福連携の取組を支援するなど、多様な担い手を育成する。併せて、意欲や能力のある林業や漁業の担い手の確保・育成を推進する。

■持続的な森林経営の推進

森林経営管理制度等の推進により、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化するとともに、森林認証材等の供給体制の整備、少花粉苗木を利用した再造林など、環境にも配慮した林業生産活動を持続的に展開する。

また、県産製材品の品質向上と販路拡大を進めるとともに、循環資源である木材・木質バイオマスの利用を推進する。

ウ 観光産業の活性化

■滞在型観光の推進

自然や歴史・文化等の地域ならではの観光資源に、食やアクティビティ等を効果的に組み合わせたコンテンツの提供などにより、滞在時間の延長や宿泊、飲食機会の増加、さらにはリピーターの確保など、観光消費の拡大につなげる。

また、DXの推進により、観光客の利便性向上や周遊促進、観光産業の生産性向上を図るなど、一層の受入環境の充実に取り組む。

■多様な主体と連携した魅力発信

県内の市町村や観光協会、DMOと観光関連データの共有を図りつつ、近隣県や民間事業者も含め多様な主体と連携し、デジタルマーケティング等の手法も取り入れながら、県南から県北まで広く誘客に結び付く、ターゲットを意識した戦略的な観光プロモーションを展開する。

また、宇野港へのクルーズ客船寄港促進などによる港を中心としたにぎわいの創出や、市町村や中四国各県等と連携したサイクリングを通じた観光振興に取り組む。

■国・地域の特性を踏まえたインバウンド戦略の展開

訪日外国人のニーズを捉えた体験型コンテンツの充実や受入環境の整備を進めるとともに、岡山桃太郎空港に直行便のある国・地域を主なターゲットに、デジタル・リアルの双方を活用し、戦略的なプロモーションを展開する。

また、近隣県や広域連携DMO等と連携し、欧米豪も含め、広域周遊による誘客を促進する。

■航空ネットワークの拡充と岡山桃太郎空港の利便性向上

岡山桃太郎空港の国際定期路線の維持・拡充に努めるとともに、より幅広い国・地域から観光客を受け入れられるよう、東南アジア地域を主なターゲットに、航空会社に新規路線の開設を働きかける。

また、さらに利便性の高い空港となるよう、空港づくり基本構想等に基づき、国際線施設等の機能強化に向けた取組を進める。

■岡山後楽園の魅力づくり

特別名勝にふさわしい保存整備に加え、にぎわいの創出、魅力発信につながる事業を岡山市等と連携して行うなど、県を代表する観光施設として魅力づくりに取り組み、国内外からの入園者数の増加を図る。

3-③ 多様な人材の活躍推進

課題と対策

人口減少社会において、本県の経済を維持・発展させていくためには、性別や年齢などにかかわらず、誰もがライフステージに応じて能力を十分発揮できる環境づくりや多様な人材の活躍が求められている。

このため、働き方改革の推進に向け、企業の取組を支援するとともに、働く意欲と能力のある女性や高齢者、外国人など多様な人材の活躍を推進する。

○重要業績評価指標（KPI）

■勤務間インターバル制度に取り組んでいる事業所の割合	30.2%	→	35.0%
■管理職における女性比率（民間企業）	17.7%	→	20.2%
■70歳以上まで働ける企業割合	45.3%	→	55.0%
■専門的知識・技術を有する外国人労働者数	3,211人	→	3,800人

《推進施策》

ア 働き方改革の推進

■意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進

性別や年齢にかかわらず、働く人の一人ひとりがライフステージに応じて個性と能力を十分発揮でき、企業等においても人材の確保や定着につながる働きやすい環境づくりを進める。

このため、中小企業等がワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革に適切に対応できるよう、取組事例の横展開を図るとともにテレワークなど時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を推進する。

イ 多様な人材の確保と活躍の推進

■男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進

意欲と能力のある人が性別にかかわらず雇用機会や労働待遇を得られるよう、関連する法令や制度などの周知を図る。

また、働いている女性や、これから働こうとしている女性が、一人ひとりのライフスタイルに応じた働き方やキャリア形成を選択していけるよう、環境づくりに積極的に取り組む企業等に対する支援を行うとともに、管理職を目指す女性を対象とした講座を実施する。

■高年齢者の就業支援

高年齢者が、意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けることができるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、高年齢者と企業等のマッチング支援、70歳以上まで働ける企業等の拡大及びシルバー人材センター事業の周知等により、多様な就業機会の確保を図る。

■障害のある人の就労支援

ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と緊密に連携し、働きやすい職場環境の確保などを企業に働きかけ、雇用の拡大を図るとともに、就職面接会の開催や職業訓練による職業能力の開発、就労移行支援事業等の障害福祉サービスの提供、就労定着等アドバイザーの配置などにより就労の支援を行う。

■外国人材の受入支援

外国人材の受入れを希望する県内企業等に対し、受入れにあたっての留意点等を周知するセミナーを開催するなど、さまざまな産業を支える外国人材の適正で円滑な受入れを支援する。

■外国人留学生など外国人材の県内就職の促進

産業のグローバル化を踏まえ、将来の活躍が期待される外国人留学生に対して、就職支援セミナーや県内企業との交流会など、就職活動の各段階に応じた支援を実施し、高度人材の県内での就職・定着を促進する。

【基本目標 4】地域の活力を維持する

人口減少や高齢化の進行による地域活動の担い手不足など、将来にわたる集落機能の維持・確保が厳しい状況にある中、地域の将来像を見据えて地域住民が互いに支え合う仕組みづくりの推進など、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指す必要がある。

●数値目標

<p>■地域づくりの活動計画等を策定している地域運営組織(RMO)の数 101組織 → 131組織</p>

【対策 4】地域の持続的発展のための活力の維持

4-① 拠点機能の確保

課題と対策

中山間地域等において、住民が安心して暮らし続けるためには、生活を支えるサービス機能の維持が大きな課題であり、都市部においても、持続可能な都市経営を進めるため、コンパクトなまちづくりが必要となっている。

このため、拠点となるエリアの日常生活に必要な機能の維持・確保や地域の実情に応じた公共交通体系の構築、集約的なまちづくりに取り組む市町村を支援する。

○重要業績評価指標 (KPI)

■集落生活圏を維持するための小さな拠点の形成数 48箇所 → 56箇所
■地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数 353箇所 → 550箇所

《推進施策》

ア 地域の特性を踏まえた拠点機能の強化

■生き生き拠点（小さな拠点）の形成促進

平成の市町村合併前の旧町村や中学校区など、一定のエリア内の拠点的地域において、行政窓口や郵便局、診療所、商店など日常生活に必要なサービス機能の維持・確保を図る「生き生き拠点」（小さな拠点）の形成に向けた市町村の取組を支援する。

■持続可能な都市づくりの促進

持続可能な都市を形成するため、既存の都市施設や公共施設等の有効活用を図りながら、地域の拠点に、都市機能の効率的な集積や居住の誘導を行うとともに、公共交通ネットワークを軸として、各拠点が連携する集約的なまちづくりに取り組む市町村を支援する。

■地域の生活を支える道づくり

中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い箇所を計画的に改善する。

また、道の駅が、地域資源を生かし、観光客を呼び込む観光拠点としての役割に加え、防災拠点としての機能を継続的・発展的に発揮できるよう、市町村と連携し、機能強化に取り組む。

■地域公共交通ネットワークの活性化

国、市町村、事業者等と連携しながら、鉄道やバス、デマンド交通などに加え、自家用車による旅客運送等も含めた多様な輸送資源を活用して、地域の実情に応じた利便性の高い公共交通体系の構築を進めるとともに、県民の公共交通利用を促進し、地域公共交通ネットワークの活性化を図る。

4-② 地域社会の活性化

課題と対策

中山間地域等をはじめ、都市部においても、人口減少や高齢化の急速な進行により、地域の絆の低下や生活面での不安が増大し、地域社会の活力維持が重要な課題となっている。

このため、地域内外の多様な主体の協力のもと、デジタル技術の活用等により、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを推進するとともに、豊かな自然や文化・スポーツなどの地域の特色や資源を活用し、関係人口の拡大や地域経済の活性化を図る。

○重要業績評価指標（KPI）

■地域おこし協力隊退任後に県内に定住した人数

268人 → 420人

■文化芸術に関わった（自ら実践・直接鑑賞した）人の割合

42.4% → 45.0%

《推進施策》

ア 多様な人材の活躍による地域の活性化

■地域おこし協力隊など多様な主体との協働

地域おこし協力隊、高校生、大学生、企業、NPOなど多様な主体の関与の下、地域における魅力の再発見や課題解決を図る地域の取組を市町村と連携しながらデジタル技術の活用等により支援するなど、幅広い視点から、持続可能な中山間地域等の形成を促進する。

また、企業や大学、NPO等による「おかやま元気！集落応援団」の活動促進や地域と企業との連携、中山間地域協働支援センターによるネットワーク化の推進など、民間参加による地域を応援する仕組みの充実を図る。

■集落機能の維持・強化

複数の集落が連携し、地域住民が広域的に支え合うことで集落機能の維持・強化を図る「おかやま元気！集落」や農地の保全活動等も行う「農村RMO」などの取組、魅力ある地域資源を活用した農山漁村の活性化を図る取組、さらには、地域が主体となっていく多様な集落の在り方の検討等について、市町村と連携しながら支援するとともに、地域リーダーなどの人材等の育成・確保を促進する。

■学校・家庭・地域の教育力の向上

子どもたちを取り巻く多様な教育ニーズへの対応や地域と一体となった特色ある学校づくりなど、地域全体で子どもの学びを支えるため、地域住民の参画による学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的な取組の推進を通じて、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。

■誰もが活躍できる地域づくりの推進

高齢者が社会の重要な一員として活躍できるよう、相互支援や生活支援等に取り組む老人クラブの活動を支援するなど、生きがいづくりや社会参加活動を促進する。

また、障害のある人が地域で安心して暮らし、その自立と社会参加が促進されるよう、障害福祉サービス基盤の整備をはじめ、農福連携を含めた就労支援、文化芸術活動やスポーツの振興等を通じて、個々の特性や状況に応じて誰もが生き活きと輝ける共生社会の実現を目指す。

■外国人を含むすべての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進

これからの地域社会を共につくる一員として、外国人を含むすべての人が住みやすい多文化共生社会を実現するため、コミュニケーション支援の中核となる日本語学習環境の整備をはじめ、在住外国人に対する多言語による生活相談や情報提供のほか、住民とのパイプ役となる人材育成、各種交流会等の充実に取り組む。

■生涯学習活動の推進

公民館、企業、NPOなど多様な主体と連携・協働しながら、県民の生涯にわたる学びを支援するとともに、学びの成果を地域に還元できる人材の育成を推進する。

イ 地域の特色や資源を生かした地域づくり

■観光資源としての自然や文化の積極的な活用

豊かで多様な自然や優れた景観を保全し魅力向上を図る。文化財、伝統文化など地域固有の文化資源を適切に保存・継承し、これらの文化資源や文化芸術イベントなど、地域の特色や魅力を生かした取組を行う。こうした取組を通じて、自然や文化をオンリーワンの観光資源として磨き上げ、積極的な活用に取り組む。

■地域脱炭素化の推進

2050年カーボンニュートラル実現に向け、グリーン成長分野における新技術・新製品の研究開発支援を行うとともに、脱炭素化への社会的要請に対応するための企業の取組を支援する。

また、県民や事業者などの温室効果ガス排出量削減のための取組を促すとともに市町村自らが行う脱炭素に向けた地域づくりの取組を後押しするなど、地域の特性や資源を生かし、安全で安心な生活や環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進する。

さらに、電気自動車等の普及拡大に向けて魅力を発信するとともに、車両や充電設備の導入を支援することで、電気自動車等の普及を促進する。

■文化とスポーツの力を活用した地域の活性化

市町村や文化団体等と連携し、特色ある文化資源や、新たな創造活動等を活用し、文化の力による地域のにぎわいの創出を促進する。

また、トップクラブチームの支援等により地域の一体感や活力を醸成するなど、スポーツによる地域づくりを進める。

こうした文化・スポーツ活動による地域の活性化を進める中で、学校部活動の地域移行の受皿となる地域クラブ活動の充実に取り組む。

移行に向けては、指導者や活動場所の確保、保護者・生徒などの理解を得るための周知・広報の実施等、市町村をはじめとする関係者と連携した取組を推進する。

4-③ 安全・安心な地域づくり

課題と対策

地域住民が引き続きその地域で安心して暮らしていくためには、地域住民が自らの地域を守る取組や、暮らしに関わる安全・安心な地域づくりの推進が重要な課題である。

このため、災害発生時に迅速・適切に対応できるよう、住民が地域防災の担い手となる環境の整備や防災施設の整備を推進し、市町村、事業者等と連携して、地域防災力の充実強化を図る。さらに、発災後には、被災者が一日も早く日常を取り戻せるよう、多様な主体と連携しながら、早期の復旧・復興を図る。

また、市町村、事業者、地域住民、ボランティア等と協働し、犯罪や交通事故の少ない社会の実現を目指す。

○重要業績評価指標（KPI）

■自主防災組織率	87.8%	→	93.0%
■河道内整備の実施延長	94km	→	200km
■刑法犯認知件数	9,230件/年	→	9,000件/年
■人身交通事故件数	5,161件/年	→	4,500件/年

《推進施策》

ア 住民が地域防災の担い手となる環境整備などの防災対策の推進

■互いに助け合う地域の防災力の充実強化

自主防災活動の充実・強化や、地域住民が主体となった地区防災計画等の作成支援、地域の防災リーダー養成などに取り組むとともに、防災部門と福祉部門が連携し、高齢者や障害のある人など要配慮者に対する支援体制の充実を図る。

また、NPO・ボランティア等と平常時から連携を図るとともに、災害中間支援組織の育成・機能強化や災害救援専門ボランティアの養成、高校生に対する災害の模擬体験等により、共助の取組を促進する。

■県民の命を守る災害対応力の充実強化

大規模災害時に備えて、県及び市町村をはじめ、国の関係機関や全国知事会等と連携した広域応援・受援体制や、医療・福祉関係者や民間事業者等との協力体制の充実強化を図る。

また、女性・若手消防団員の確保や消防学校での消防団員等の教育訓練の充実を図るとともに、消防防災へりの高速性、機動性を生かし、市町村消防を支援する。

■空き家の適正管理、利活用の推進

適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の観点から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、県、市町村及び関係団体で構成する協議会を活用し、空き家対策に関する市町村への技術的な助言等を行うとともに、保安上危険な空き家の除却のみでなく、さらなる利活用に取り組む市町村の空き家対策を支援する。

■防災施設整備や公共施設等の耐震化等の推進

近年、激甚化・頻発化している豪雨に備え、緊急輸送道路などの道路ネットワークの整備、河川改修や排水機場等の整備、海岸保全施設の整備、治山・砂防関係施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置、農業用ため池の改修や廃止など、防災施設の整備を推進する。特に、気候変動による水害リスクの増大に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害対策に取り組む流域治水を推進する。

また、大規模地震発生時において、人命救助や災害復旧の拠点となる県有施設、社会福祉施設や医療施設、緊急輸送道路上の橋梁、堤防などの公共施設や沿道建築物等の耐震化及び電柱倒壊による道路閉塞を防ぐための無電柱化を推進する。

イ 犯罪や交通事故の少ない社会を目指す取組の強化

■犯罪抑止対策の推進

防犯ボランティアや自治体等関係団体と連携した犯罪抑止対策を推進する。

I C Tを活用した防犯情報の積極的な発信や犯罪情勢の分析に基づく効果的な警戒活動を行うとともに、防犯カメラ等の防犯設備・機器の普及促進等を推進する。

また、ストーカー、D V、児童虐待といった事案に迅速・的確に対応するなど、子ども・女性を守る対策を推進する。

■交通事故防止対策の推進

交通手段やライフステージに応じた交通安全教育をはじめ、交通ルールのさらなる浸透に向けた施策等を通じて、交通安全意識の高揚を図るなど、子どもや高齢者が関係する交通事故を防止するための対策を推進する。

また、あおり運転や飲酒運転等の悪質・危険な違反に対する厳正な取締りを推進する。

4-④ 医療・福祉の確保

課題と対策

高齢化の進展に伴い、生活習慣病やフレイル（加齢に伴う虚弱な状態）等により、高いQOL（生活の質、人生の質）を維持できない人の増加が懸念される。また、一人ひとりの抱える課題やニーズは多様化、複雑化、複合化している。

すべての県民が、それぞれの地域で、質の高い医療・福祉・介護サービスの提供を必要に応じて受けることができる体制を確保していくために、医療提供体制の改革の推進や、医療・福祉・介護人材の確保・育成、包括的な福祉相談支援の窓口の整備等を図る。

○重要業績評価指標（KPI）

■ 県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師数	24人	→	31人
■ 介護予防のための通いの場への参加率	6.4%	→	8.0%

《推進施策》

ア 地域医療・福祉を支える人材確保と体制整備

■ 医療・福祉を支える人材の確保

医師の地域偏在に対応するため、医学部地域卒などによる医師確保に加え、寄附講座などを通じて、地域医療の魅力ややりがいを伝えるとともに、総合的な診療能力を有する医師の育成に取り組む。また、看護師等については、将来の需給推計や現在の地域偏在などの状況を踏まえた計画的な確保に努める。

福祉・介護サービスを担う人材の安定的な確保のため、福祉人材センターによる就労の斡旋をはじめ、関係機関・団体と連携して外国人を含めた多様な人材の参入と職場への定着、離職者の再就職を促進する。

■ 人口減少・高齢化に対応した医療提供体制の整備

将来の医療ニーズを見据えた医療機能の分化・連携の促進、包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築、地域の実情を反映した救急医療体制の整備などを通じて、限りある医療資源がそれぞれの機能を最大限発揮し、県民が住み慣れた地域で、必要とする医療が受けられる体制の確保に取り組む。

■地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

また、介護予防を推進するため、身近な場所で高齢者が集い軽い体操などを行う「通いの場」の普及を進める。

第5 PDCAサイクルの推進

1 対策の効果検証と改善

基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に生かしていくPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善のサイクル）を実施する。

第6 実効性を高めるための基盤づくり

おかやま創生の加速化・深化のためには、県や県内市町村が自主性、独自性を最大限に発揮し、息長く総合的な取組を続けていく必要がある。そのための基盤の確保に向け、引き続き取り組んでいく。

1 地方分権改革等の推進

地方が自らの発想と創意工夫により課題解決や新たな発展への取組を行うことができるよう、国から地方への事務・権限移譲や規制緩和等、さらなる地方分権改革の推進を、あらゆる機会・制度を活用し国に対して引き続き働きかけるとともに、市町村の希望に応じた、より柔軟な事務・権限移譲に取り組む。

また、政府関係機関や企業本社機能の地方移転など東京一極集中の是正に向けた取組や優遇税制等の制度改革の提案を積極的に行う。

2 多様な主体との連携

第3期創生戦略に基づく施策の検討、実施にあたっては、政策間連携のほか、市町村をはじめ、大学、企業、NPO等さまざまな主体との連携の視点を取り入れ、それぞれの特性を生かしながら、より効率的、効果的に施策を推進する。

3 財源確保

自立した税財源を確立するため、国と地方の役割分担に基づく適切な地方財政措置を求めるとともに、税金の確実な徴収、税外収入の拡大などによる自主財源の確保を図る。